

お知らせ

同時資料提供先

岡山県政記者クラブ

～高梁川の川づくりについて一緒に考えませんか～

第1回「明日の高梁川を語る会」の開催

高梁川水系の長期的な河川整備計画となる「高梁川水系河川整備基本方針」が平成19年8月に策定されました。中国地方整備局では、今後20～30年を対象とした河川の具体的な整備目標と内容を示す「高梁川水系河川整備計画(国管理区間)」を策定します。

この整備計画を定めるにあたり、河川法により専門的知識を有する学識経験者の意見をいただく場として、下記のとおり第1回「明日の高梁川を語る会」を開催します。

記

日時：平成19年11月5日(月) 14:00～16:30

場所：倉敷市倉敷労働会館 1階集会室

議題：流域と河川の現状説明と整備計画策定の進め方について

一般傍聴方法：

- ・傍聴者席は充分用意していますが、座席数に限りがありますので事前に傍聴申し込みをしていただくと、座席を確保いたします。

(申し込み用紙は添付)

- ・会場へは、会議開催日(5日)の13時50分までにおこし下さい。

当日の取材：取材席をご用意しています。

- ・語る会の撮影、録画は冒頭の座長挨拶まで可能とします。

【問い合わせ先】

国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所

電話番号(086)223-5101(代表)

FAX (086)234-2298

(担当)副所長(技術) 植田 光明(内線205)

河川環境課長 友沢 晋一(内線361)



【第1回】 明日の高梁川を語る会

～高梁川の川づくりについて一緒に考えませんか～

高梁川水系の河川整備基本方針(長期的な河川整備の基本的方針)が平成19年8月に策定されました。今後は、20年～30年を対象とした河川の具体的な整備の目標と内容について定める高梁川水系河川整備計画を策定します。

高梁川水系河川整備計画の原案作成のために、河川に詳しい学識経験者からなる「明日の高梁川を語る会」を開催し、専門家の立場からご意見をいただきます。(河川法 第16条の2に準じる)

流域住民の方はどなたでも傍聴することができます。ぜひご参加ください。

 **日時** 平成19年 **11月5日(月)** 14:00～16:30 (受付 13:30～)

 **場所**

倉敷市倉敷労働会館 1階集会室

〒710-0822

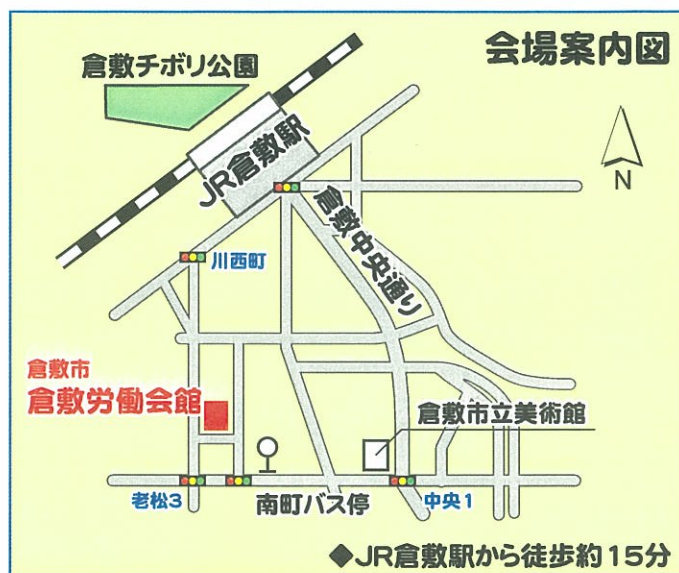
岡山県倉敷市稲荷町5-38

TEL 086 - 425 - 0873

 **お申し込み方法**

傍聴を希望される方は、事前に裏面の傍聴申し込み用紙に氏名、住所(町名まででかまいません)、をご記入の上、FAXもしくはE-mailにて下記までお申し込みください。

なお、当日会場に直接お越しいただいても傍聴は可能です。傍聴席は充分用意していますが、傍聴希望者が多数の場合は、事前に傍聴申し込みをされた方を優先的に席の確保をいたします。



 **お申し込み・お問い合わせ先**

国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所 高梁川みらいプロジェクト

〒700-0914 岡山県岡山市鹿田町2丁目4番36号

TEL (086)223-5101(代表) FAX (086)222-7835 E-mail info@okakawa-mlit.go.jp

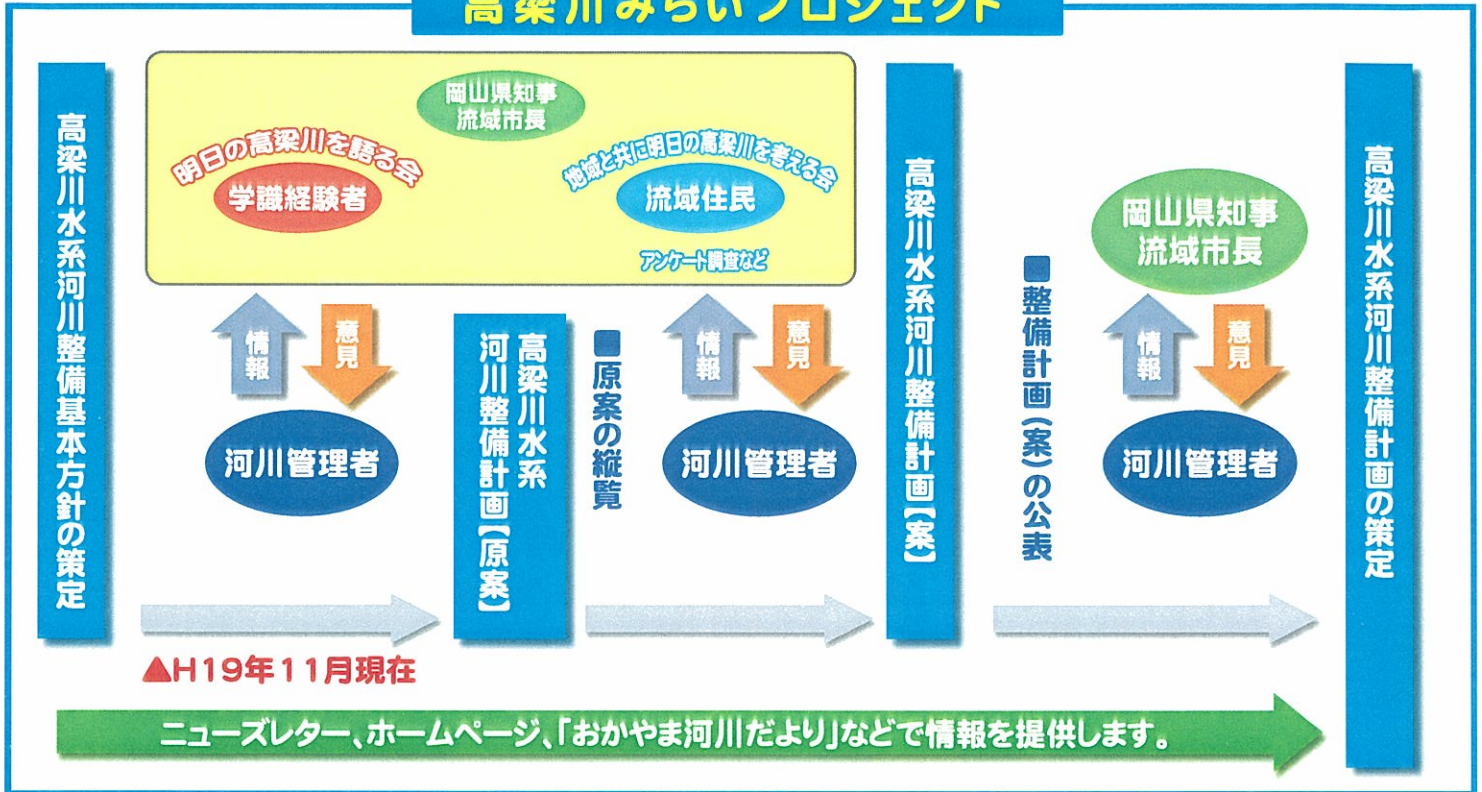
ホームページアドレスは右のとおりです。 <http://www.okakawa-mlit.go.jp/seibi/taka.html>



みなさんの意見が計画に反映されます!

高梁川水系河川整備計画の策定にあたっては、流域住民の皆様の意見を反映するために、流域住民の皆さんの意見を直接おうかがいする機会をもうけたり、アンケート調査を実施する予定です。今後は、ニュースレターやホームページなどを通じて、会議の開催時期や開催状況、計画原案の作成状況をお伝えします。

高梁川みらいプロジェクト



傍聴にあたって守っていただくこと

傍聴にあたっては、次の事項を守ってください。

- ◆会場へは、10分前までにお越し下さい。
- ◆会場入口の受付でご記帳をお願いします。
- ◆傍聴者の発言は認められていませんが、会場で配布する所定の用紙により意見等を提出することができます。
- ◆受付にて傍聴規定(案)を配布しますので、規定をよくお読みいただき、記載事項を遵守してください。
(傍聴規定案は変更される場合があります。)

【第1回 明日の高梁川を語る会】の傍聴希望の方は、下記の申し込み用紙にご記入いただき、10月31日までにFAXもしくはE-mailにて送信してください。

【第1回 明日の高梁川を語る会 傍聴申し込み用紙】

申し込み先

高梁川みらいプロジェクト

(FAX)086-222-7835

E-mail info@okakawa-mlit.go.jp

E-mailにて申し込まれる場合は、以下の要領で氏名、住所、電話番号をお知らせください。

【氏名】

【住所】

※町名まで記入してください。

【TEL】

※支障のない場合は記入してください。

切り取らずに
このままFAXしてください。